

令和4年度

作品募集

食品ロス削減月間

ポスターデザイン案募集

毎年10月の「食品ロス削減月間」では、消費者、事業者、行政が一体となって食品ロス問題に関する啓発等の各種取組を集中的に行っています。

この度、「令和4年度食品ロス削減月間」のポスターデザインを募集します。

※ これらのポスターは令和2年度、3年度食品ロス削減月間のもです。



【応募期間】 令和4年 **4月13日**（水）～ 令和4年 **6月17日**（金） 16時までにメール着

【応募資格】 プロ・アマを問わず、応募できます。
ただし、日本国内に居住する方に限らせていただきます。

【応募方法】 応募様式に必要事項を記載の上、作品と併せて、下記の電子メール g.no_foodloss_poster@caa.go.jp までお送りください（詳細は**募集要項**参照）。

【審査】 「令和4年度食品ロス削減月間ポスターデザイン審査委員会」において、採用作品を1点決定いたします。正式発表は8月中の予定です。

<審査委員>

馬場 裕之（お笑いトリオ「ロバート」メンバー）

三村 一夫（ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会 事務局長）

農林水産省大臣官房審議官 / 環境省環境再生・資源循環局次長 / 消費者庁政策立案総括審議官

【採用作品】 デザイン案を基に、「令和4年度食品ロス削減月間」の周知・啓発ポスターを制作し、幅広く活用します。

また、食品ロス削減月間ポスター以外の媒体においても食品ロス削減の周知・啓発のために広く活用されることがあります。

【賞】 採用作品の応募者には、**QUOカード10万円分**を贈呈いたします。

作品制作にあたって（概要） ※詳細は、募集要項を必ず確認してください。

(1) 食品ロス問題を他人事ではなく我が事として捉え、削減に向けた具体的な行動変容をイメージできるような作品としてください。

(2) 以下の語句を必ず応募作品に掲載してください。それ以外に応募者自身が考案した、食品ロス削減がイメージできるキャッチコピーを加えても構いません。

- ・「10月は食品ロス削減月間」
- ・「10月30日 食品ロス削減の日」

(3) 応募作品は、絵画、イラスト、CG、写真などで構成された「平面作品」とします。作品はPDF（メール容量上限10MB以内）でお送りください。

(4) ポスターは「B2サイズ・タテ」で印刷・掲示するため、B2判で印刷されることを想定したデザインにしてください。

(5) 採用作品は、以下の語句などをポスター下部に印刷することが基本となるため、ポスターの下部5分の1を白場にしてデザインしてください（白場の正確なサイズは、採用決定後に調整させていただきます）。よって以下の語句などの記載は不要です。なお、応募者と当庁の協議等により配置を変更する可能性があります。

- ・消費者庁、農林水産省及び環境省のロゴマーク
- ・食品ロス削減国民運動のロゴマーク「ろすのん」のデザイン
- ・採用された方の氏名（ペンネーム可）

※この部分(内容)はデザインする必要はありません。



<イメージ図>

(6) 応募点数に制約はありません。

募集要項など詳しくはこちら⇒



お問い合わせ先 消費者庁 新未来創造戦略本部
溝木、樋口 (g.no_foodloss_poster@caa.go.jp)